

倉敷市一般廃棄物処理基本計画改定（案）について

■ 倉敷市一般廃棄物減量等推進審議会（第1回）からのご意見

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
1	<p>住所などの個人情報が記入されている葉書や封筒などの雑がみについて、個人情報の漏洩を危惧して、燃やせるごみに混入して排出する住民もいる。個人情報保護を強化し、雑がみの分別を推進する施策を検討してはどうか。</p>	<p>ごみステーションに排出されたごみの管理は地元で行うこととなっているため、雑がみの排出方法は、今後も現行どおり、シュレッダーでの裁断や封筒詰めでの排出を個人レベルでお願いします。</p>
2	<p>今後、ますます進む高齢化社会について、市民が安心して暮らせる施策を検討してはどうか。</p>	<p>高齢化社会が進む一方で、通信販売やネット購入の普及・拡大や介護用オムツ等の増加が予想され、今後、ごみ量やごみ質が変化することが予想されます。これらの変化に対応する処理施設の検討が必要であると考えています。</p> <p>また、平成25年5月から実施している「ふれあい収集」については、将来的に高齢化社会の進展に伴い制度を改正する必要があると考えています。</p>

■ 倉敷市一般廃棄物減量等推進審議会（第2回）からのご意見

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
3	<p>市民が生ごみの水切りの必要性を感じられるように、支所や公民館などに生ごみに含まれる水分量を示したパネルを展示してみてもどうか。</p>	<p>生ごみの水切りの徹底をするためには、水切りの減量効果を、わかり易い方法で、多くの人に見てもらい、水切りの必要性を周知することが重要であると考えています。</p> <p>頂いたご意見については、施策番号1-5「水切りの徹底」中に反映させます。</p>
4	<p>外食時に注文したメニューの量が多く、食べ残しをしてしまうことがある。シニア向けに、少量のメニューなどが選べればいいと感じることがある。生ごみの減量施策として、検討してみてもどうか。</p>	<p>消費者が自分の食べきれる量のメニューを選択することができれば、食品残渣として排出される生ごみの減量に効果的であると考えます。</p> <p>頂いたご意見については、新規施策 1-11「食品残渣の減量」として追加します。</p>
5	<p>一般廃棄物のマニフェスト制度の導入など、事業系のごみ減量施策は、実施を推進すればするほど、不法投棄などの不適正排出が増加すると考えられるが、施策に盛り込むべきではないか。</p>	<p>事業系のごみ減量施策を推進する一方で、不法投棄・不適正排出への対策を強化する施策は重要であると考えています。</p> <p>頂いたご意見については、施策番号5-5「不法投棄対策」に反映させます。</p>

「倉敷市一般廃棄物処理基本計画改定（案）」の パブリックコメント集約結果

「倉敷市一般廃棄物処理基本計画改定（案）」について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

記

1 意見等の件数 5人 11件 ※その他の意見2件

2 御意見の要旨と市の考え方

次ページのとおりです。（類似の意見はまとめています。）

3 今後の予定

倉敷市一般廃棄物減量等推進審議会からの答申後に施行します。

4 参考

意見募集期間 平成26年10月31日（金）～11月25日（火）

御意見をお寄せいただきました皆様の御協力に厚くお礼申し上げます。

倉敷市 環境リサイクル局リサイクル推進部一般廃棄物対策課

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
1	<p>これ以上ごみを減らすには、製造段階からごみにならない工夫が必要で、過剰包装の見直し、食品残渣を出さないようにする食育学習など、国全体としての推進が必要である。倉敷市環境衛生協議会・その上位団体の重要な活動と考える。</p>	<p>国も第3次循環型社会形成推進基本計画(H25.5)において、「製品の製造段階を含めて生活やビジネスなど社会経済のあらゆる場面で2R(リデュース・リユース)の取組みを推進する」とし、「2Rの取組がより進む社会経済システムの構築」を理念としています。本市も5Rの実践のうち、特に2Rを重視しながら積極的に「生産、消費段階を含めたごみそのものの発生・排出抑制」を目指します。</p>
2	<p>自動販売機のペットボトルについて、マイボトル運動を国民運動として展開し、自販機の電力節減、石油資源の節減を図るべきである。</p>	<p>市民向けの施策として、施策番号1-14「マイボトル持参運動の検討と試行」として計画に盛り込んでいます。</p>
3	<p>倉敷市の廃食油回収は、「倉敷市環境衛生協議会」による協力地域のみで実施しているが、回収方法の改善が必要である。資源ごみとして、収集計画を見直し、ペットボトルで回収すべきである。</p> <p>また、廃食油からリサイクルしたバイオディーゼル燃料を使用する車両にエンジントラブルがあるとのことで、回収をやめてしまう選択肢も考えられる。</p>	<p>本市のバイオディーゼルプラントは最大精製能力が100ℓ/日しかなく、全市で資源ごみとして収集した廃食油を処理することは困難です。</p> <p>また、ご指摘のとおり、本市で精製したバイオディーゼル燃料(以下「BDF」という。)を使用する車両の一部に不具合が生じていることや最新式の燃料噴射系統(コモンレール式)を有する車両にはBDFの使用が不適合であることから、施策番号2-10「廃食用油燃料化事業の拡大」として、インクなどBDF以外の活用方法を検討していきます。</p>

4	<p>ごみ減量化団体報奨金制度については、倉敷市の資源ごみ収集日と同日に、ごみステーションで資源ごみを回収して、再生資源事業者に売り渡すという、実際の有効な活動が伴わない団体にも同じ金額の報奨金が支給されている。本来の目的にかえり、汗をかき、自ら各戸を回り回収している団体とは区別すべきである。</p>	<p>資源ごみの集団回収は、地域により様々な方法で実施しています。地域で設置したごみステーションを利用して資源ごみを集める方法は、市による資源ごみ回収が不要となることで市の収集効率が向上することや、地域内で5種14分別のさらなる推進が期待でき、有効な活動の一つと考えています。</p>
5	<p>倉敷市役所本庁舎に隣接の旧ごみ処理施設の解体は、何時ごろ実施の見込みか。また、ダイオキシン問題との関連はどのようなものか。さらに、どのような測定と解体作業時の対策を行うのか。</p>	<p>倉敷市役所本庁舎に隣接の旧ごみ処理施設の解体については、早期の解体に向けて、現在、検討中です。</p>
6	<p>事業ごみの燃やせるごみの中に紙類などの資源ごみが多く含まれており分別が不十分である。排出元の事業所がせつかく分別しているダンボールなどの資源ごみを、収集運搬業者が燃やせるごみに混載している。</p> <p>また、事業ごみとして回収されているアパートから排出されるごみは資源ごみを回収してない。</p> <p>排出事業者と収集運搬業者の指導・強化を求む。</p>	<p>排出事業者向けの施策として、施策番号1-16「一般廃棄物減量資源化計画書の提出の指導」、事業ごみとして回収されているアパートから排出されるごみについては施策番号1-13「集合住宅入居者による取り組み」により、事業ごみの分別徹底を図ります。</p> <p>収集運搬業者に対しては、施策番号2-11「事業ごみ適正処理指導」や施策番号1-17「事業系一般廃棄物のマニフェスト制度の創設」により指導の強化、分別の徹底を図ります。</p>

7	<p>マイバッグを持ち歩いて、レジ袋の使用を減らすことは、ゴミ減量化対策としては手軽で有効な方法である。</p> <p>しかし、普段バッグを持ち歩かない男性がトートバッグを携帯することはハードルが高いため、ポケットに入れていても違和感のない無地のレジ袋を常に携帯してこくことを推奨する。</p>	<p>ご提案を頂いた件について、施策番号1-6「マイバッグ・マイ箸運動の推進」として、その効果と事例を紹介し、市内店舗での呼びかけ等により事業の推進を図ります。</p>
8	<p>現在、デポジット制が取り入れられているのは一部の酒瓶などに限定されているが、対象範囲を広げることで、相当の効果が上げられると考える。国に働きかけて、全国一律に推進するような法的な取り組みが必要と考える。</p>	<p>製品本来の価格に預かり金(デポジット)を上乗せして販売し、消費され不要になった製品などが所定の回収システムに返却された場合に、預かり金が返却されるデポジット制は、回収促進のインセンティブが働くことから、不法投棄防止や資源回収に有効であると考えています。</p> <p>全国統一の制度となるよう、必要に応じて国や業界に本制度の導入に向けた働きかけを行います。</p>
9	<p>倉敷市の排出量が全国平均より多いのは困ったことである。ごみステーションでは、大量の資源ごみが分別されず、燃やせるごみに混入されている大きな袋を頻繁に見かける。ごみが増え続けると財政が圧迫され、環境にも悪影響であるため、家庭ごみを有料化するべきである。</p> <p>高齢者などの福祉対象世帯には、ごみの無料券などを配布すべきである。</p>	<p>ごみの有料化はごみ減量化に有効な手段の1つであり、本計画では施策番号1-7「家庭ごみ有料化導入の可能性の検討」を掲げていますが、市民に経済的負担を求める前に、まず本計画に掲げるその他の施策を実施することで、平成36年度の減量目標を目指します。しかし、平成32年度の国の目標値(1人1日500g)の達成が困難と見込まれる場合には、ごみの有料化が必要になることを市民に説明して、減量を呼びかけます。</p>

10	<p>ごみステーションでの目標見える化事業について、各地域により排出されるごみ種や量に違いがあるので、まずは地域ごとに重さを測り、その地域特性を掴むことで、地域に応じたごみ削減施策の実施が可能になるのではないか。</p>	<p>施策番号 1-2「ごみステーションでの目標見える化事業」については、各地域でのモデル地区で先行実施し、ごみの削減効果等を検証します。</p> <p>また、地域別（倉敷・水島・児島・玉島・船穂・真備）のごみ種は、最新のごみ組成分析結果を参考にし、地域の特性に応じたごみの減量施策を実施していきます。</p>
11	<p>生ごみの水分は、焼却場での燃焼効率を悪くするので、各家庭が生ごみから水分を除去するような仕組みを導入し、焼却処理費用の軽減に努めるべきである。</p>	<p>燃やせるごみに占める生ごみの割合は高く、さらに生ごみに含まれる水分割合も高いことから、生ごみの水切りについては、ごみの減量や処理費用の削減に最も効果的であると考えています。</p> <p>施策番号 1-5「水切りの徹底」により、生ごみの水切りの徹底を図っていきます。</p>

その他のご意見

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
1	<p>「環境最先端都市くらしぎ」としては、用水路がペットボトル等の不法投棄で汚れていることが気になる。</p> <p>行政組織内の所掌に係らず、例えば一般廃棄物対策課と耕地水路課と共同で、改善策の実施（例：地区の農業土木委員や用水路の管理者に不法投棄監視の責任を持たせるなど）を望む。</p>	<p>倉敷市職務権限規程及び倉敷市行政組織規則に基づき、所管課に対して、頂いたご意見を申し伝えます。</p>
2	<p>毎年3月中旬は、「倉敷瀬戸内ツーデーマーチ」の実施に関連して、実施コース付近は、倉敷市環境衛生協議会・市環境衛生課と農業用土木委員・市耕地水路課が主催して、事前に道路と用水路の一斉清掃を実施してはどうか。</p>	<p>倉敷市職務権限規程及び倉敷市行政組織規則に基づき、所管課に対して、頂いたご意見を申し伝えます。</p>